

後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

お問合せ 保健福祉課 ☎0738-22-9041 / 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

令和8年度 後期高齢者医療の健康診査のご案内

年1回、健康管理のため、健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。



- **対象者**：被保険者（長期入院者、施設入所者を除く）
- **検査項目**：【皆様に実施する項目】
問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、尿検査（糖、蛋白、潜血）血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）
【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】
心電図検査、眼底検査
- **受診期限**：令和9年2月28日まで

- **自己負担**：無料
- **持ち物**：マイナ保険証または資格確認書、受診券、受診票・問診票
- **実施場所**：受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

令和8年度 後期高齢者医療の歯科健康診査のご案内

歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。

- **対象者**：令和8年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者（長期入院者、施設入所者を除く）
- **検査項目**：
問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（嚙む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

- **受診期限**：令和9年2月28日まで
- **自己負担**：無料
- **持ち物**：マイナ保険証または資格確認書、受診票・問診票
- **実施場所**：受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率等（表1）が決定しましたのでお知らせします。保険料は、被保険者に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。今回から子ども・子育て支援金制度によるご負担（子ども分）をお願いします。この制度は、社会保障全般の将来像も踏まえ、全世代で支え合う仕組みとして創設されたもので、国の「子ども未来戦略」に基づく少子化対策（児童手当の拡充等）に充てられます。所得の少ない方には、世帯の所得状況に応じた軽減制度が適用されます（表2）。令和8年度は、軽減割合の引き上げ（7割軽減）と対象範囲の拡大（5割・2割軽減）を行います。

なお、令和8年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

| 令和8・9年度（年間） | 医療分 | 均等割額 | 所得割率 | 賦課限度額 |
|-------------|-----|---------|--------|----------|
| | | 58,748円 | 10.36% | 850,000円 |
| 【子ども分】 | | 1,385円 | 0.25% | 21,000円 |
| 【参考】令和7年度 | | 54,428円 | 11.04% | 800,000円 |

※子ども分の保険料率は令和8年度の料率で、令和9年度の保険料率は令和8年度に算定します。



| 軽減割合 | 令和7年度【参考】 | 令和8年度 |
|-------|---|---|
| 7割軽減* | 43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下 |
| 5割軽減 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+30.5万円×(被保険者数)以下 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+31万円×(被保険者数)以下 |
| 2割軽減 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+56万円×(被保険者数)以下 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+57万円×(被保険者数)以下 |

※令和8・9年度の医療分に限り、7.2割軽減となります。

子ども・子育て支援金制度が開始します

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から支援金を支援いただき、それによる子育て世帯に対する支援の拡充を通じて、こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。支援金は以下の6つの事業に充てられます。

1. 児童手当の拡充
2. 妊婦のための支援給付
3. 育児時短就業給付
4. 出生後休業支援給付
5. 育児期間中の国民年金保険料免除
6. こども誰でも通園制度



なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

子育て支援は、こどもたちが健やかに成長していくためのものであり、その子どもたちは将来大人になりこの社会を支える担い手となるため子育て支援は全ての方にとってメリットがあります。

そのため、独身者や高齢者も含む全世代や企業の皆様から支援していただくこととしております。

支援金額はどのくらいになるの？

支援金額は所得に応じて異なりますが、和歌山県後期高齢者医療保険の被保険者の平均額は、令和8年度は年額で1,913円と試算しています。

いつから始まるの？

支援金は、後期高齢者医療保険においては令和8年度分から保険料とあわせて納付していただきます。保険料額の通知は7月中旬に送付します。

移動手段

移動手段を工夫することで 運動不足解消、CO2削減、節約に。

買い物、通勤、遊びに行く時、日々の生活で避けることができない移動。その手段を一工夫することで、健康維持の手助け、節約、エコを同時に叶えることができます。

何ができるかな？それをすると何が良いの？

近場には徒歩や自転車

運動不足解消、節約、エコが一度に叶う！



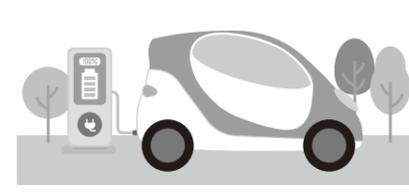
なるべく公共交通を利用する

歩きや自転車ではちょっと遠い場合には



次世代自動車を選択する

環境に優しい車は私たちに優しい！



エコドライブを心がける

未来を守る運転スタイルを



ゼロカーボンシティ

〜できることから始めよう〜



お問合せ 企画政策課 ☎0738-23-9511

2021年11月ゼロカーボンシティ宣言 2050年二酸化炭素実質排出ゼロを目指します